

# 設立趣旨書

## 1. 趣旨

現在、地域を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少や住民ニーズの多様化、価値観の変化などを背景に、その状況が大きく変化しています。

少子化による子どものスポーツ種目の選択肢の減少、高齢化による高齢者の孤独化やコミュニケーション希薄化による地域力の低下、運動不足からくる運動能力や基礎体力の低下など、様々な課題を抱えながらライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。

当法人は、すべての人に対して、スポーツ活動を通じて健全な心身の育成、生涯スポーツ社会の実現、競技力の向上に関する事業を行い、スポーツ文化の創造と地域社会の活性化（地域スポーツの環境づくり、まちづくり）に寄与することを目的とし、地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に貢献したいと考えております。

このような地域と密着した活動を永続的に行うためには、任意団体では限界を感じており、当法人を特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得することにより、「活動基盤の安定」と「社会的な信用を得る」ために特定非営利活動法人 **United Academy** を設立いたします。

## 2. 申請に至るまでの経緯

令和5年4月より、当法人の社員予定者を中心としたメンバーで、任意団体として活動を開始しました。活動内容は、サッカークラブ運営、放課後等デイサービスサッカー教室、幼稚園、保育園への巡回サッカー教室です。

令和5年4月より設立の準備をはじめ、令和7年9月3日に設立総会を開催しました。

今後、継続的な事業を展開し、団体としての運営を強化するためにも、NPO法人化は不可欠と考えます。

令和7年10月1日

特定非営利活動法人 **United Academy**

設立代表者 石川 翔